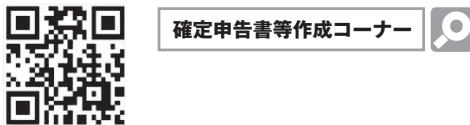


国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等の作成

申告書作成開始までの流れ(スマホでの操作)

- 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスします。



- 2 「作成開始」と「次へ」を押します。



- 3 「所得税」と「令和7年分」を選択し、提出方法等に関する質問に回答します。

「次へ」を押すと申告書の作成に進みます。



確定申告書等作成コーナーの右上に表示される「メニュー」を押すと、「よくある質問」ページにアクセスすることができます。各画面の入力例や、お問い合わせの多いご質問に対する回答などを掲載しています。

※ お使いのスマートフォン等の環境により、確定申告書等作成コーナーを利用して申告書等を作成することができない場合があります。
※ 各画面は開発中の画面のため、実際にご利用になる際の画面と異なる場合があります。

添付書類のイメージデータ送信

確定申告書等作成コーナーから、e-Taxで所得税及び復興特別所得税の申告書を提出(送信)する場合、別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類(証明書など)について、書面による提出に代えて、イメージデータ(PDF形式)により提出することができます。

なお、イメージデータ(PDF形式)による添付書類の提出については、**所得税及び復興特別所得税の申告書をe-Taxで送信した後の手続**になります。

詳しくは、よくある質問「所得税の添付書類のイメージデータによる提出について」をご覧ください。



よくある質問「所得税の添付書類のイメージデータによる提出について」は[こちら](#)

「確定申告特集ページ」もご活用ください!

確定申告特集ページでは、

- 申告・納付期限
 - 確定申告が必要な方のご案内
 - e-Taxの利用方法
 - 納付の方法
- など、確定申告に関する情報をまとめてご案内しています。



「確定申告特集ページ」は[こちら](#)

同ページ内の「不動産等を売却した方へ」では、

- 謹度所得の計算方法について
 - 確定申告書等作成コーナーの入力マニュアル
 - 確定申告書等作成コーナーの操作方法説明動画
- など、謹度所得についてご案内していますので、ぜひご覧ください。



「不動産等を売却した方へ」は[こちら](#)